

# LGBTQフレンドリー企業 登録制度が始まりました



## LGBTQフレンドリー企業とは？

性的マイノリティ（LGBTQ）に関する理解促進を図り、当事者の方が働きやすい職場環境づくりを推進する企業を市が登録するもので、本取組に参加することで、企業の価値や認知度の向上などが図られます

## 登録企業になると！！

性的マイノリティに関する取組を行っている企業として市ホームページで紹介されるほか、「登録証」、「登録ステッカー」、「登録ロゴマーク電子データ」が交付されます

## 対象要件

以下の要件をすべて満たしていること

- (1) 性的マイノリティについて理解し、その支援を行う意思があること
- (2) 性的マイノリティに関する理解の促進や配慮に資する下記の取組を1つ以上行っていること



項目	取組の内容
①	研修・周知啓発などによる理解の増進
②	方針の策定・周知や推進体制づくり
③	相談体制の整備
④	採用・雇用管理における取組
⑤	福利厚生における取組
⑥	性的マイノリティの人が働きやすい職場環境の整備
⑦	職場内外における支援ネットワークづくり
⑧	顧客等職場外の人に対する取組

## 申請方法

所定の様式に必要事項を記載のうえ、添付書類を添えて下記の窓口へ提出するか、郵送またはメールでの提出も可能です  
手続きの詳細については、市のホームページをご覧ください

登録制度について  
(市ホームページ)



申請先：弘前市 企画課 ひとつづくり推進室

[電話] 0172-26-6349

[メール] kikaku@city.hirosaki.lg.jp

